

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ **I** は中学生を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IV**は公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針【概要】

体育保健課 文化課

本県の懸案事項

- 国のガイドラインでは、当初示されていた令和7年度末の目途がなくなったため、市町村の改革の停滞につながり、進捗状況に格差が生じる。
- 少子化に伴う部活動生徒の減少により、学校単位での活動が難しい状況もみられることから、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に早急に取り組む必要がある。

※ 本方針の対象 I：公立中学校、県立高校 II～IV：公立中学校

I 学校部活動 【平成30年（運動部）、31年（文化部）策定の方針を踏襲】

学校部活動を実施する場合の適正な運営等の在り方について示す

(主な内容)

- 週当たり2日以上の休養日を設定（平日1日、週末1日）※高等学校は原則
- 科学的トレーニングの導入等により、効率的・効果的な活動の推進
- 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
- 学校部活動と地域スポーツ・文化芸術団体との連携

II 新たな地域クラブ活動

学校と地域の連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す

(主な内容)

- 地域クラブ活動の受け皿となる運営団体・実施主体の整備充実
- 地域スポーツ団体・文化芸術団体、学校、保護者等からなる協議会の設置
- 適切な休養日等の設定（学校部活動の基準に準じる）
- 意欲ある教師等の円滑な兼職兼業、質の高い指導者の確保

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備にあたり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す

(主な内容)

- 休日の部活動は、令和7年度末までに地域クラブ活動へと移行することを目指す
- 地域の実情等により、令和7年度末までの移行できない場合であっても、合同部活動等の導入や部活動指導員、外部指導者を適切に配置する
- 県の方針は、改革推進期間終了後、見直しを行う
- 市町村においても、推進計画の策定等により、取組内容やスケジュール等を周知する

IV 大会等の在り方

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す

(主な内容)

- 大会参加資格を、地域クラブ活動も参加できるように見直しを行う
- 生徒や指導者の負担が過度とならないよう、参加する大会等を精査する

部活動の地域展開に向けた国及び県の動向等について

1 国の現行方針

➢ 少子化が進む中、学校部活動の存続や教員の負担軽減を図るため、令和5～7年度を改革推進期間と位置づけ、公立中学校の休日の部活動について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の地域展開を目指す。



2 県の現行方針

➢ 公立中学校の休日の部活動は、令和7年度末までに地域クラブ活動へと展開することを目指す。
 ➢ 地域の実情等により展開が進まない場合でも、教職員が休日の指導や大会引率に従事しない体制を構築する。

3 国の改革の方向性について

R7冬頃に国の方針改定予定（県方針も国に合わせて見直し予定）

R8年度～R10年度
改革実行期間(前期)

休日

➢ 改革実行期間内に、**原則、全ての部活動において地域展開を実現**
 ➢ 地域の実情等を踏まえつつ、**できるだけ前倒しでの実現**を目指すことが望ましい

R11年度～R13年度
改革実行期間(後期)

平日

➢ 地域の実情等に応じた取り組みを進める
 ➢ 各種課題を解決しつつ、**更なる改革を推進**

4 令和7年度県の取組について

子供たちのスポーツ・文化芸術環境の構築と教職員の働き方改革を進めるため、部活動の地域展開に向けた市町村の取組を支援

【国委託事業】

◇地域クラブ活動への移行に向けた実証事業(県立中学校(大分豊府中)、竹田市、豊後大野市、豊後高田市、由布市、国東市、杵築市)

◇イマチャレ製作委員会(部活動地域展開に知見を有する専門家)と連携した市町村伴走支援
 (シンポジウムや市町村担当者会議等の開催、市町村個別訪問等の支援)

◇人材バンク(クラサポおおいた)の運用 (指導者人材バンクについて、各市町村が積極的に活用できるよう、普及及び啓発を支援)

【県補助事業】

◇公立中学校における学校部活動の地域移行促進事業

・国委託事業対象以外の12市町村が対象
 (コーディネーター配置による体制整備等を含め、地域展開に向けた取組を対象)



今後の中学校部活動地域展開について

1 現状等

- 国庫及び県費補助金を活用し、一部の市町及び県立中学で地域展開の取組を推進。
- 各市町村では指導者の確保が進まず、地域展開に向けた地域人材や予算が不足。
- 市町村規模に関わらず、地域や学校ごとに課題は様々であることから、各市町村で実情に応じた取組を継続することが必要。

①竹田市

活動拠点を設定した活動

- 市総合運動公園における陸上競技
 - 市内の総合型地域スポーツクラブに加入する竹田T&Fを受け皿として活動
 - 竹田T&Fに所属する専門的な指導者から指導を受け、記録向上を目指す



②豊後高田市

地域の伝統文化を継承する活動

- 豊後高田そば打ちクラブ
 - 市の特産品であり、伝統的な食文化を継承したいという地域ニーズに応じ「豊後高田手打ちそば」開設
 - 経験豊富な指導者から指導を受け、そば打ちの技術やそば文化について学ぶ



③玖珠町

民間企業と連携した新たな活動

- 民間企業が運営する地域クラブ
 - 各分野のスペシャリストから最先端の技術やスキルを楽しみながら学ぶ
 - 開設講座
 - ・宇宙科学
 - ・KPOPダンス
 - ・ゆーちゅーぶ
 - ・WEB開発



2 取組の方向性(知事部局と連携した地域人材の掘り起こし及び民間団体の活用)

【主な課題】

➢指導者の確保

定期的に指導できる指導者の確保

➢地域クラブ活動を担う受け皿団体の確保及び体制整備

運営を担う組織体制や財政基盤の脆弱さ及びマネジメント人材の不足

➢活動場所の確保

施設利用減免制度や学校施設の施設開錠対応、民間施設の利用

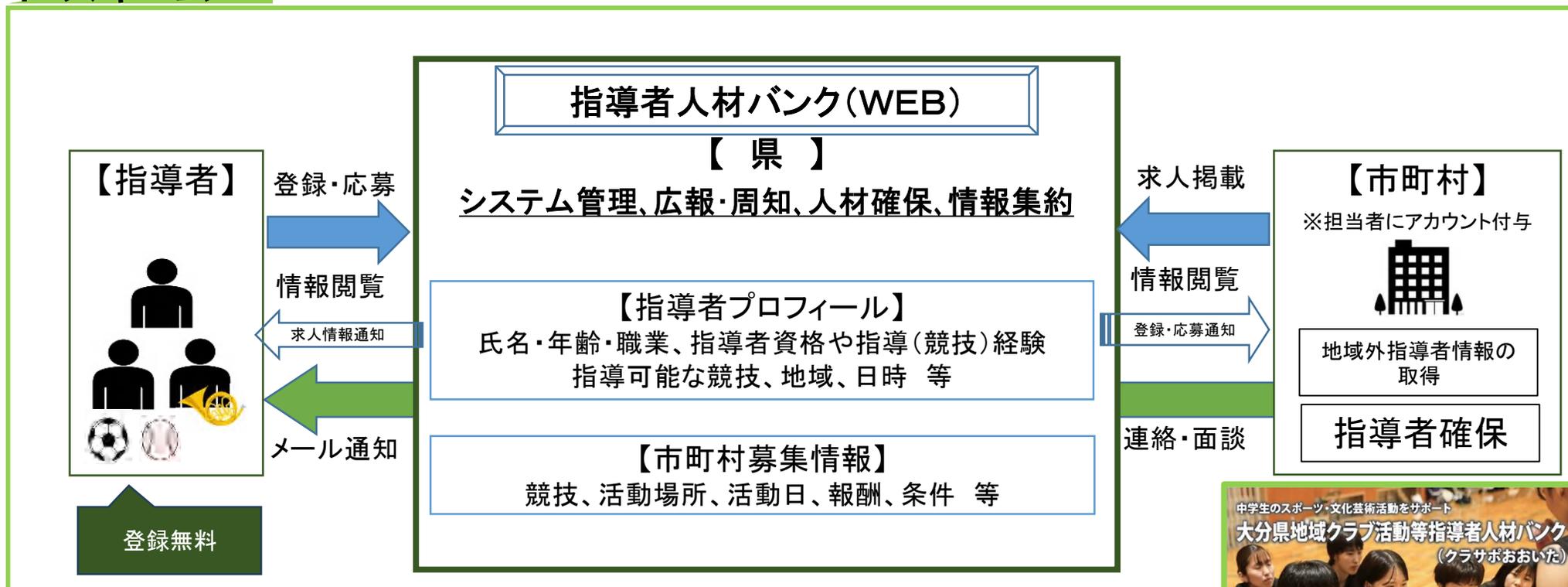
➢活動場所への移動手段の確保

広域市町村や中山間地域における移動手段及び費用負担の在り方

指導者人材バンク(クラサポおおいた)について

1 スキーム

地域展開における大きな課題である指導者確保に向けた各市町村への支援として、令和6年度に開設



2 現在の取組について

○県内金融機関や日本郵政と連携した周知

- 県内全域に支店を有する各金融機関や日本郵政のネットワークを活用して周知ポスター及びチラシを店内掲示配布。
- JSPO公認スポーツ指導者、総合型クラブ指導者、スポーツ少年団指導者等へ向け、会議や研修会等で登録依頼
- 県内大学生に向けた周知を各大学において実施



議論していただきたいこと（案）

- 指導者の確保や活動場所、移動手段など様々な課題解決に向けた取組について、どのようなことが考えられるか？
- 地域展開をきっかけとした新しいスポーツ・文化芸術活動のあり方について、どのような将来像が描けるか？